

令和8年度以降の入札参加資格審査における いしかわ女性活躍推進企業認定制度の取扱いについて

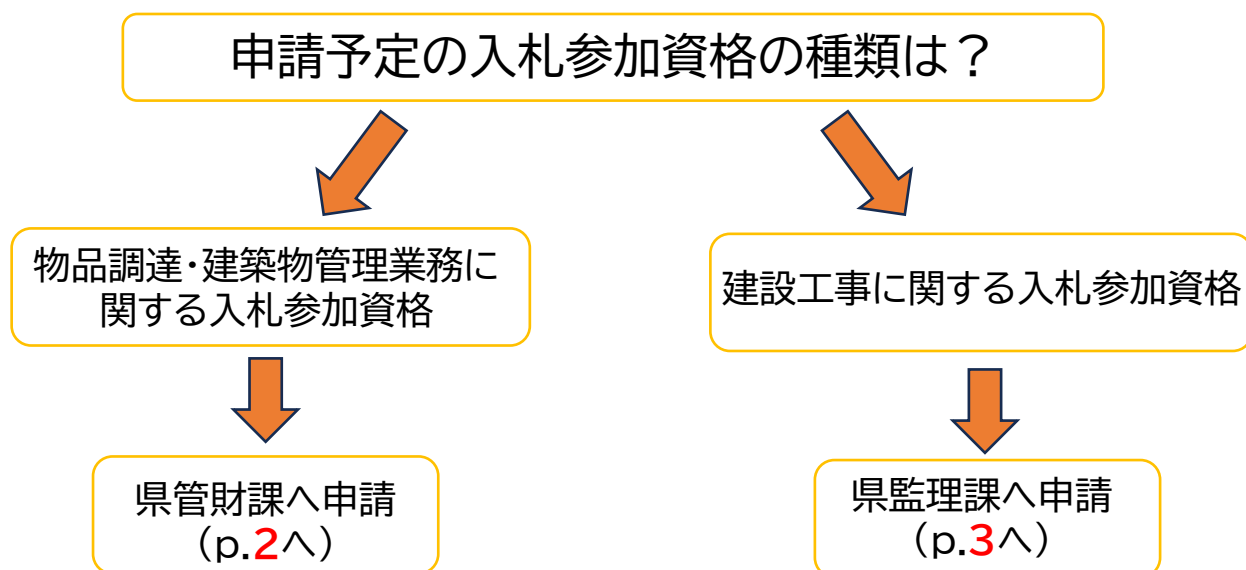
令和8年8月6日から、「いしかわ男女共同参画推進宣言企業認定制度（旧制度）」は、「いしかわ女性活躍推進企業認定制度（新制度）」へ移行します。

旧制度の認定の効力は、認定書記載の有効期限にかかわらず、**令和9年3月31日（月）**をもって失効します。

これに伴い、石川県管財課および監理課が行っている入札参加資格審査における認定の取扱いおよび提出書類が変更となります。

名簿の種類によって取扱いが異なりますので、申請の際はお間違えのないよう、必ず次頁以降をご確認ください。

事前確認チャート



※新制度についての詳細は、女性活躍・県民協働課ホームページをご確認ください。

※この手引きは、「いしかわ女性活躍推進企業認定制度」または「いしかわ男女共同参画推進宣言企業認定制度」による入札参加資格審査での加点を受けるために必要な提出書類を示すものです。入札参加資格審査そのものへの申請方法については、各入札担当課のホームページをご確認ください。

1 石川県競争入札参加者資格申請（管財課）

（1）令和8・9年度資格者名簿

令和9年3月31日までは、申請日時点で旧制度の認定が有効である場合は、加点を受けることができます。ただし、**令和9年4月1日以降は、旧制度の認定が失効するため、加点の対象となりません**ので、ご注意ください。

また、新制度の認定（1つ星以上）を受けている場合は、**令和8・9年度資格者名簿への申請に限り**、旧制度の認定を受けているものとみなし、加点を受けることができます。

《提出書類》

以下①、②のいずれかの書類を管財課に提出してください。

- ①いしかわ男女共同参画推進宣言企業認定書の写し
- ②いしかわ女性活躍推進企業の認定通知書または認定証の写し

（2）令和10・11年度資格者名簿

定期申請の場合は令和9年10月1日時点、随時申請の場合は申請日時点で新制度の認定（2つ星以上）を受けている場合は、加点を受けることができます。**旧制度の認定では加点の対象となりません**。

《提出書類》

以下の書類を管財課に提出してください。

- ・いしかわ女性活躍推進企業の認定通知書
または認定証の写し（2つ星以上）

管財課 資格者名簿(※)	申請時期	旧認定証 (有効期限R9.3.31)	新認定証 (★)	新認定証 (★★～)
R 8・9年度名簿 (随時申請のみ)	R8年度 (随時)	○	○	○
	R9年度 (随時)	×	○	○
R10・11年度名簿 (定期/随時)	R9年度 (定期)	×	×	○
	R10年度～ (随時)	×	×	○

※基準とする認定日は、
定期申請：10月1日時点
随時申請：申請日時点

2 建設工事競争入札に係る主観的事項審査（監理課）

（1）令和8年度有資格者名簿

令和8年1月31日時点で、旧制度の認定を受けている場合は、加点を受けることができます。（新制度の認定は加点の対象となりません。）

《提出書類》

以下の書類を提出してください（※）

- ・いしかわ男女共同参画推進宣言企業認定書の写し

※令和8年1月31日時点で認定が継続しているものに限りです。

（2）令和9年度有資格者名簿

令和9年1月31日時点で、新制度の認定（2つ星以上）または旧制度の認定を受けている場合は、加点を受けることができます。

《提出書類》

以下①、②のいずれかの書類を提出してください（※）

- ①いしかわ男女共同参画推進宣言企業認定書の写し
- ②いしかわ女性活躍推進企業の認定通知書
または認定証の写し（2つ星以上）

（3）令和10年度以降の有資格者名簿

新制度の認定（2つ星以上）を受けている場合は、加点を受けることができます。（旧制度の認定は加点の対象となりません。）

《提出書類》

以下の書類を提出してください（※）

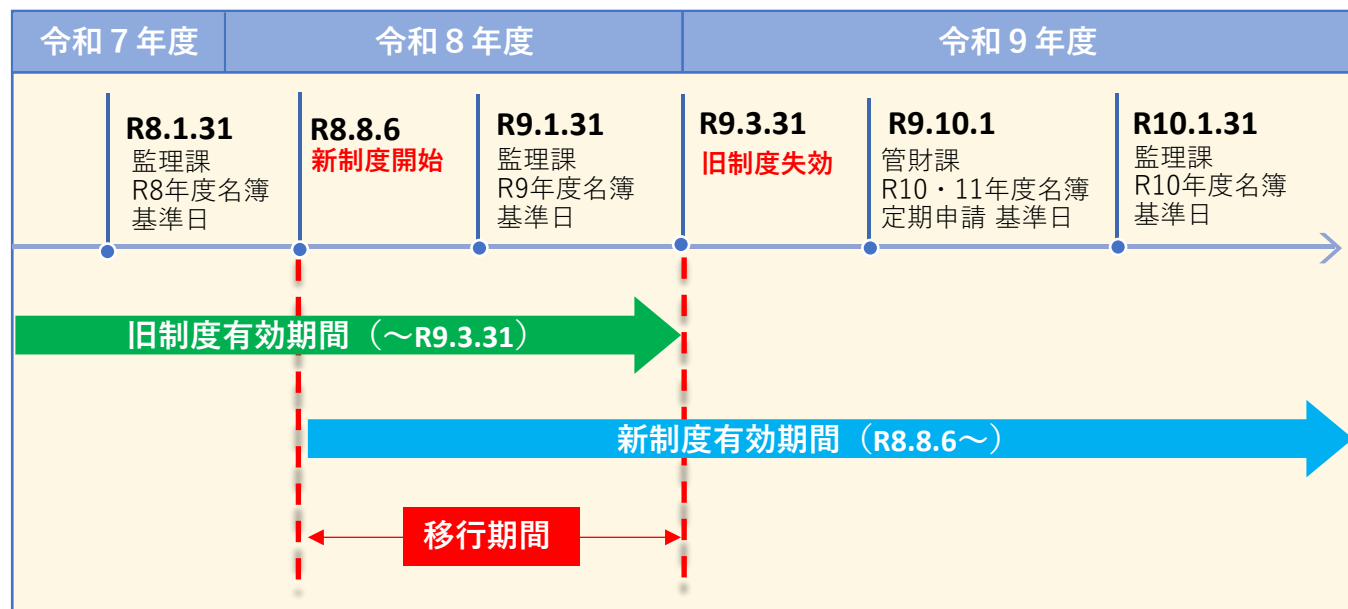
- ・いしかわ女性活躍推進企業の認定証の写し（2つ星以上）

※定期申請と随時申請で資料の提出先が異なります。
定期申請：最寄りの土木総合事務所
随時申請：石川県土木部監理課入札・契約グループ

詳細は県監理課のホームページをご確認ください。
<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kanri/syukanntenn.html>

監理課 有資格者名簿 (認定基準日) 前年度の1月31日	旧認定証 (有効期限R9.3.31)	新認定証 (★★～)
R8年度名簿 (随時申請のみ)	○	×
R9年度名簿 (定期/随時)	○	○
R10年度名簿 (定期/随時)	×	○

制度移行イメージ



R9.4.1以降は、旧制度の認定による加点は受けられません。
旧制度の認定をお持ちの方は、新制度（いしかわ女性活躍推進企業）への移行をご検討ください。

お問い合わせ

【認定制度に関するお問い合わせ】

石川県 生活環境部 女性活躍・県民協働課
〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地
TEL：076-225-1378
FAX：076-225-1374
Email：danjo@pref.ishikawa.lg.jp

【入札参加資格申請に関するお問い合わせ】

〈物品調達・建築物管理業務に関する入札参加資格申請〉

石川県 総務部 管財課
TEL：076-225-1262
FAX：076-225-1264
Email：e110900a@pref.ishikawa.lg.jp

〈建設工事に関する入札参加資格申請〉

石川県 土木部 監理課
TEL：076-225-1712
FAX：076-225-1714
Email：e250100@pref.ishikawa.lg.jp